


【掲載 No.38】 13. 子供の健全育成

活動名 (制度・事業名)	船橋市青少年相談員	担当部署	生涯学習部 青少年課
活動内容	青少年の健全育成を目的として、スポーツ、野外活動等を通じた体験学習の推進。各種青少年団体との連携。青少年の相談に応じ、専門的行政機関への連絡や紹介活動を行っている。		
活動場所	市内の各公民館等	 <p>【第57回船橋市青少年キャンプの様子】 (千葉県 旭市海上キャンプ場)</p>	
活動日時	主に土・日・休日		
募集人員	270名(令和7年3月まで)		
募集時期	随時		
活動に必要な資格・条件	青少年の健全育成に熱意を有し、行動力がある方。町会、自治会長の推薦が得られる方。委嘱時に20歳以上、51歳以下の方。		
申込み方法	ホームページにて募集要項を掲載しております。 詳細につきましては、青少年課までお問合せください。		
問い合わせ先	生涯学習部 青少年課 TEL：047-436-2903(直通) / FAX：047-436-2909		